漁業の免許 (内水面共同漁業権)

令和5年9月 福島県農林水産部水産課

1	公示番号	内共第1号(真里	予川)	
2	免許番号	内共第1号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	南相馬市鹿島区西真野川漁業協同組		
4	漁場の位置 及び区域	真野川本流及び支流の区域(横浦を除く。)		
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類 漁業の名称 漁業の時期		
	石が及び时刻	第五種共同漁業 同同同同同同同同同同同同同同同同	こふううわいをあるくがない。 漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁 ですがわまる。 ですがいたまる。 ですがいた。 ですが、 ですが、 ですが、 ですが、 ですが、 ですが、 ですが、 ですが、	1月1日から12月31日まで 同 同 同 日 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	南相馬市鹿島区及び相馬郡飯舘村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第2号(新田	1III)	
2	免許番号	内共第2号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	南相馬市原町区核 新田川・太田川流	发井町二丁目120番地 魚業協同組合	IO 8
4	漁場の位置 及び区域	新田川本流及び支流の区域		
5	漁業の種類、	漁業の種類 漁業の名称 漁業の時期		
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同	にようういやあれる。 漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	南相馬市原町区及び相馬郡飯舘村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第3号(太田	 		
2	免許番号	内共第3号			
3	漁業権者の住所 及び氏名	南相馬市原町区核 新田川·太田川流	妥井町二丁目120番地 魚業協同組合	IO 8	
4	漁場の位置 及び区域	太田川本流及び支流の区域			
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類漁業の名称漁業の時期第五種共同漁業こい漁業 ふな漁業 同したい漁業 同したがき漁業 同したがお漁業 同したお漁業 のおお漁業 のおお漁業 のおり、お漁業 のおり、お漁業 のおり、おり、お漁業 のおり、おり、お漁業 のおり、おり、お漁業 のおり、おり、おり、おり、おり のおり、おり、おり、 のおり、 			
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで	
7	関係地区	南相馬市原町区及び相馬郡飯舘村			
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし			

1	公示番号	内共第4号(請戶	5川)		
2	免許番号	内共第4号			
3	漁業権者の住所 及び氏名	室原川・高瀬川漁	2北幾世橋字荒井前		
4	漁場の位置 及び区域	請戸川本流及び支流の区域			
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	
	名称及び時期	第五種共同漁業 同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	こふううわいやあもかいがないがないがあればがある。 漁漁漁漁漁漁漁漁のがびればかけるがががないががががががががががいたががががない。 こふううかいやあもかがび	1月1日から12月31日まで 同 同 同 日 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 同	
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで	
7	関係地区	田村市(都路地区に限る。)、双葉郡浪江町及び同郡葛尾村			
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし			

1	公示番号	内共第5号(熊川)	
2	免許番号	内共第5号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	双葉郡大熊町大字 熊川漁業協同組名	≃熊川字久麻川495番 ネ	:地の1
4	漁場の位置 及び区域	熊川本流及び支流の区域		
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類漁業の名称漁業の時期第五種共同漁業 同うぐい漁業 やまめ漁業 あゆ漁業1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 6月1日から12月31日まで		
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	双葉郡大熊町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第6号(富岡	到川)	
2	免許番号	内共第6号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	双葉郡富岡町大字 富岡川漁業協同組	平本岡字上本町420番 租合	:地 1
4	漁場の位置 及び区域	富岡川本流及び支流の区域(荻ダム及び毛戸ダム並びにこれに注入 する河川を除く。)		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同	う ぐ い な 漁 業 業 業 業 カ か ま め 漁 漁 う な ぎ 漁	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	双葉郡富岡町及び同郡川内村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1				
2	免許番号	内共第7号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	双葉郡楢葉町大学木戸川漁業協同組	≃前原字中川原68番♭ 且合	也
4	漁場の位置 及び区域	井出川本流及び支流の区域(清太郎川を除く。)		
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類 第五種共同漁業 同 同	漁業の名称 いわな漁業 やまめ漁業 あゆ漁業	漁業の時期 4月1日から9月30日まで同 6月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	双葉郡楢葉町及び同郡川内村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第8号(木戸	<u> </u>	
2	免許番号	内共第8号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	双葉郡楢葉町大学木戸川漁業協同組	≃前原字中川原68番⅓ 1合	地
4	漁場の位置 及び区域	木戸川本流及び支流の区域		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同 同	こうういぎなめまゆ 漁 業業業業業 業業業業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	いわき市(小川及び川前地区に限る。)、双葉郡楢葉町及び同郡川内村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第9号(夏井	‡川)	
2	免許番号	内共第9号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	いわき市平字月月 夏井川漁業協同組	見町51番地の5ウィー 1合	ーンビレッジ301号
4	漁場の位置 及び区域	夏井川本流及び支流の区域(新川及び南横川を除く。)		
5		漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同	に 流 漁 漁 漁 漁 漁 漁 漁 漁 漁 漁 漁 漁 漁	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	いわき市、田村市(滝根地区に限る。)、石川郡平田村(鴇子 及び九生滝地区に限る。)及び田村郡小野町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第10号(鮫川	<u> </u>		
2	免許番号	内共第10号	内共第10号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	いわき市川部町川 鮫川漁業協同組合			
4	漁場の位置 及び区域	いわき市地内福島県企業局いわき事業所沼部ポンプ場堰堤(北緯36度55分12秒、東経140度45分22秒の点と北緯36度55分9秒、東経140度45分23秒の点を結んだ線)から上流の鮫川本流及び支流のうち福島県の区域並びに鮫川本流と山田川との合流点から上流山田川の区域			
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	
	石が及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同 同	ニふうういやあ 漁漁漁漁漁 漁漁漁漁 かなぐなわまゆ かまゆ かまゆ	1月1日から12月31日まで 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで	
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで	
7	関係地区	いわき市、東白川郡塙町(那倉及び片貝地区に限る。)、同郡 鮫川村(青生野及び渡瀬地区を除く。)及び石川郡古殿町			
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし			

1	公示番号	内共第11号(阿武	大隈川)	
2	免許番号	内共第11号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	福島市宮代字上川阿武隈川漁業協同		
4	漁場の位置 及び区域	福島及び宮城県境から上流の阿武隈川本流及び支流の区域(竜生貯水池、西郷貯水池、南湖、白坂ため池、山舟生川、大笹生ダム堰堤から上流の八反田川、松川、鍛冶屋川と須川との合流点から上流の須川、白津川、堀越川、多田野川及び黄金川を除く。)		
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	在你及 ○ 阿 朔	第五種共同漁業 同同同同同同同同同同同同同	こふううわいやあれながながあれる。漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁漁	1月1日から12月31日まで 同 同 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	福島市、郡山市(湖南地区を除く。)、白河市、須賀川市、二本松市、田村市(都路地区を除く。)、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、同郡国見町、同郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、同郡天栄村(湯本地区を除く。)、西白河郡西郷村、同郡泉崎村、同郡中島村、同郡矢吹町、東白川郡棚倉町、石川郡石川町、同郡玉川村、同郡平田村、同郡浅川町、田村郡三春町及び同郡小野町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

	內水面共向			
1	公示番号	内共第12号(久慈	窓川)	
2	免許番号	内共第12号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	東白川郡矢祭町力久慈川第一漁業協	大字東舘字舘本52番5 3同組合	地
4	漁場の位置 及び区域	福島及び茨城県境から上流の久慈川本流及び支流の区域(矢沢川、 大内沢川、関沢川、根子屋川及び大草川ダム堰堤から上流の大草川 を除く。)		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業う ぐ い 漁 漁き み 漁 漁あ ゆ 漁う な ぎ 漁	1月1日から12月31日まで 同 4月1日から9月30日まで 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	東白川郡棚倉町、同郡塙町、同郡矢祭町及び同郡鮫川村(青生 野及び渡瀬地区に限る。)		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

-	7 八二亚目 中世際10日 (2世代2日)			
1	公示番号	内共第13号(猪苗	3 1 气例 /	
2	免許番号	内共第13号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	耶麻郡猪苗代町大 猪苗代・秋元非出	大字千代田字中島26和 日資漁業協同組合	番地2
4	漁場の位置 及び区域	猪苗代湖及びこれに注入する河川の区域(秋元湖放水路との合流点から上流の長瀬川、長瀬川と酸川との合流点から上流高森川との合流点までの酸川(支流を除く。)、中ノ沢、小塚川、硫黄川及び琵琶沢を除く。)		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同 同	こい 漁 業業 業業 業業 業業 業業 業業 業業 業業 業業 業 業 業 業 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同 1月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	会津若松市(河東及び湊地区に限る。)、郡山市(湖南地区に限る。)、耶麻郡磐梯町及び同郡猪苗代町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第14号(秋元	元湖)	
2	免許番号	内共第14号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	耶麻郡猪苗代町 プ 猪苗代・秋元非出	大字千代田字中島26和 日資漁業協同組合	番地2
4	漁場の位置 及び区域	秋元湖及びこれに注入する河川の区域		
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
		第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同	こからないがある。 漁業業業業業業業業業業業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 日 4月1日から9月30日まで 同
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

	内水面共同漁業権			
1	公示番号	内共第15号(小里	予川湖)	
2	免許番号	内共第15号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	耶麻郡北塩原村力 檜原漁業協同組名	で字檜原字剣ケ峯109 ↑	93番地
4	漁場の位置 及び区域	小野川湖及びこれに注入する河川の区域(曽原湖、長峰水門から小野川湖に至る水路、狐鷹森水門から大沢川との合流点までの水路及び大沢川を除く。)		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	耶麻郡北塩原村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第16号(檜原	原湖)	
2	免許番号	内共第16号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	耶麻郡北塩原村力 檜原漁業協同組名	て字檜原字剣ケ峯109 計	93番地
4	漁場の位置 及び区域	檜原湖及びこれに注入する河川の区域(雄国沼を除く。)		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	耶麻郡北塩原村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第17号(阿賀	달川)	
2	免許番号	内共第17号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	耶麻郡西会津町里 西会津地区非出資	予沢字原町乙2148番 資漁業協同組合	地
4	漁場の位置 及び区域	福島及び新潟県境から上流の豊実湖、上野尻湖、山郷湖及びこれに注入する河川の区域(勾沢及び滑沢を除く。)		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業 業 業 業 業 業 さ か か か か か ま め 漁	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	喜多方市(高郷地区に限る。)及び耶麻郡西会津町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

_					
1	公示番号	内共第18号(阿賀	内共第18号(阿賀川・日橋川)		
2	免許番号	内共第18号			
3	漁業権者の住所 及び氏名	河沼郡会津坂下町阿賀川非出資漁業	丁大字白狐字堀南乙1 養協同組合	74番地の7	
4	漁場の位置 及び区域	喜多方市地内新郷発電所堰堤から上流の次に掲げる阿賀川本流及び支流の区域 阿賀川は、次に掲げる点アと点イを結んだ線から下流の本流及び支流の区域(濁川は、大平沼を除く。) 点ア 阿賀川左岸会津若松市と会津坂下町との境界点点イ 阿賀川右岸会津若松市と会津坂下町との境界点只見川は、会津坂下町地内片門発電所堰堤から下流の本流及び支流の区域 日橋川は、喜多方市地内金川発電所放水路との合流点から下流の本流及び支流の区域 宮川は、会津坂下町地内上開津橋橋脚上流端から下流の本流及び支流の区域 湯川は、会津坂下町地内上開津橋橋脚上流端から下流の本流及び支流の区域 湯川は、次に掲げる点ウと点エを結んだ線から下流の本流及び支流(溷川は、会津若松市地内高畑堰堤から下流。)の区域点ウ 湯川左岸会津若松市と湯川村との境界点点エ 湯川右岸会津若松市と湯川村との境界点			
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類 第五種共同漁業 同 同 同	漁業の名称 こい。 ない。 漁漁漁漁漁 さいなか。 かったいなか。 かったいなか。 ないなりまする。 ないなりないないないないないないないないないないないないないないないないないな	漁業の時期 1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同	
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで	
7	関係地区	会津若松市(河東地区に限る。)、喜多方市、耶麻郡北塩原村 、河沼郡会津坂下町及び同郡湯川村			
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし			

1	公示番号	内共第19号(大川	<u> </u>		
2	免許番号	内共第19号			
3	漁業権者の住所 及び氏名	会津若松市北会清 会津非出資漁業協	世町三本松字中大川[日組合	句27番地	
4	漁場の位置 及び区域	次に掲げる点アと点イを結んだ下流基線から点ウと点工を結んだ上流基線までの大川本流及び支流の区域、会津坂下町地内上開津橋橋脚上流端から上流の宮川本流及び支流の区域並びに次に掲げる点オと点力を結んだ線から上流の湯川本流及び支流(溷川は、会津若松市地内高畑堰堤から上流。)の区域点ア 大川左岸会津若松市と会津坂下町との境界点点イ 大川右岸会津若松市と会津坂下町との境界点点ウ 大川左岸下郷町大字小沼崎字牧ノ平甲六番地地内の標柱点エ 大川右岸下郷町田代字中飯山地内の標柱点オ 湯川左岸会津若松市と湯川村との境界点点カ 湯川右岸会津若松市と湯川村との境界点			
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	
		第五種共同漁業 同 同 同 同 同 同	ううかさぎ 漁漁 業業業業 業業 業業 業業 業業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで	
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで	
7	関係地区		東地区を除く。) 沼郡会津美里町	、南会津郡下郷町、河沼郡会	
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし			

1	公示番号	内共第20号(大川	1)	
2	免許番号	内共第20号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	南会津郡下郷町力南会東部非出資流	て字豊成字下モ6370ā 魚業協同組合	番地
4	漁場の位置 及び区域	次に掲げる点アと点イを結んだ線から上流の大川本流及び支流の区域(板小屋川、板小屋川と鶴沼川との合流点から上流の鶴沼川及び大内ダム堰堤から上流の小野川を除く。) 点ア 大川左岸下郷町大字小沼崎字牧ノ平甲六番地地内の標柱 点イ 大川右岸下郷町田代字中飯山地内の標柱		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同	うぐい漁業 わかさぎ漁業	1月1日から12月31日まで 同
		同同	いわな漁業やまめ漁業	4月1日から9月30日まで 同
		同	あゆ漁業	6月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区		湯本地区に限る。 及び同郡下郷町)、南会津郡南会津町(田島
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第21号(只見	1 共 円 偲 未 惟 1 川)	
2	免許番号	内共第21号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	河沼郡柳津町大学	三柳津字諏訪町甲61章 1合	番地2
4	漁場の位置 及び区域	片門湖、柳津湖、宮下湖、上田湖、本名湖及びこれに注入する河川の 区域(柳津町地内只見線御殿場鉄橋から上流の八坂野川、不動川と 銀山川との合流点から上流の銀山川及び金山町地内只見線野尻川鉄 橋から上流の野尻川を除く。)		
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類 第五種共同漁業 同	漁業の名称 こい漁業 うぐい漁業	漁業の時期 1月1日から12月31日まで 同
		同同	いわな漁業やまめ漁業	4月1日から9月30日まで 同
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	河沼郡会津坂下町、同郡柳津町、大沼郡三島町、同郡金山町及 び同郡昭和村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第22号(沼沙	7湖)	
2	免許番号	内共第22号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	大沼郡金山町大字 沼沢漁業協同組名	ビ中川字大田面1488 î	番地
4	漁場の位置 及び区域	沼沢湖及びこれに注入する河川の区域		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業	ひめます漁業	4月1日から9月30日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	大沼郡金山町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

1	公示番号	内共第23号(野原	引州)	
2	免許番号	内共第23号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	大沼郡金山町大字野尻川非出資漁業	≥玉梨字横井戸2798₹ 裳協同組合	番地の1
4	漁場の位置 及び区域	金山町地内只見線野尻川鉄橋から上流の野尻川本流及び支流の区域		
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類 第五種共同漁業	漁業の名称	漁業の時期 1月1日から12月31日まで
		同 同 同	いわな漁業 やまめ漁業 あ ゆ 漁 業	4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	大沼郡金山町及び同郡昭和村		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

_	27 小 田 共 问 侃 耒 惟			
1	公示番号	内共第24号(只見	킨川)	
2	免許番号	内共第24号		
3	漁業権者の住所 及び氏名	南会津郡只見町力伊北地区非出資流	で字只見字田中1215₹ 無業協同組合	番地の1
4	漁場の位置 及び区域	滝湖、只見湖、田子倉湖及びこれに注入する河川の区域(伊南川及び 大鳥発電所堰堤から上流の只見川を除く。)		
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同	こ い 漁 業 う ぐ い 漁 業 かか さ ぎ 漁 業 い わ な 漁 業 や ま め 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 4月1日から9月30日まで 同
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで
7	関係地区	南会津郡只見町及び大沼郡金山町		
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし		

	四、四、八 四 共 四 低 未 惟							
1	公示番号	内共第25号(伊南川)						
2	免許番号	内共第25号						
3	漁業権者の住所 及び氏名	南会津郡南会津町山口字堀田770番地1南会津西部非出資漁業協同組合						
4	漁場の位置 及び区域	伊南川本流及び支流の区域(南会津町と檜枝岐村との境界から上流 の檜枝岐川及び長浜沢を除く。)						
5	漁業の種類、	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期				
	名称及び時期	第五種共同漁業 同 同	うぐい漁業 いわな漁業 やまめ漁業 あ ゆ 漁業	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 同 6月1日から12月31日まで				
6	存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで						
7	関係地区	南会津郡南会津町(田島地区を除く。)及び同郡只見町						
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし						

1	公示番号 内共第26号(檜枝岐川・只見川)							
2	免許番号	内共第26号						
3	漁業権者の住所 及び氏名		南会津郡檜枝岐村字見通1155番地1 檜枝岐村漁業協同組合					
4	漁場の位置 及び区域	南会津町と檜枝岐村との境界から上流の檜枝岐川本流及び支流の区域並びに只見川の支流のうち大津岐川、トクサ沢、広沢、高石沢及び 大江川の区域						
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期				
	17/2014/91	第五種共同漁業同	いわな漁業やまめ漁業	4月1日から9月30日まで 同				
6	存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで						
7	関係地区	南会津郡檜枝岐村						
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし						

1	公示番号	内共第27号(大鳥湖・奥只見湖・只見川)							
2	免許番号	内共第27号							
3	漁業権者の住所 及び氏名	檜枝岐村漁業協同	南会津郡檜枝岐村字見通1155番地1 檜枝岐村漁業協同組合 新潟県魚沼市佐梨1105番地の16 角沼漁業協同組合						
4	漁場の位置 及び区域	での只見川本流の 奥只見発電所堰場 びに只見川支流報 基点甲 福島県	点ア 基点甲から110度の方向に引いた線と沼尻川右岸との交						
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期					
	石が及び時期	第五種共同漁業 同 同 同 同 同	こ か 漁 業	1月1日から12月31日まで 同 同 同 日 4月1日から9月30日まで 同					
6	存続期間	令和5年9月1	日から令和15年8	月31日まで					
7	関係地区	福島県南会津郡谷地区に限る。		見町及び新潟県魚沼市(湯之					
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし							

1	公示番号	内共第28号(尾瀬沼・沼尻川)						
2	免許番号	内共第28号						
3	漁業権者の住所 及び氏名	檜枝岐村漁業協同 群馬県沼田市桜町	南会津郡檜枝岐村字見通1155番地1 檜枝岐村漁業協同組合 群馬県沼田市桜町4669番地1 利根漁業協同組合					
4	漁場の位置 及び区域	次に掲げる基点甲と点アを結ぶ線から上流の沼尻川及び尾瀬沼の区域 基点甲 福島県、群馬県及び新潟県の境界点(沼尻川左岸) 点ア 基点甲から110度の方向に引いた線と沼尻川右岸との交 点						
5	漁業の種類、 名称及び時期	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期				
		第五種共同漁業同	やまめ漁業	4月1日から9月14日まで 同				
6	存続期間	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで						
7	関係地区	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村						
8	その他漁業権の 設定に関し必要 な事項	なし						

漁業の免許 (内水面区画漁業権)

令和6年1月 福島県農林水産部水産課

内水面区画漁業権

公示番号	免許番号	漁業権者の住所	漁業権者の氏名	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	 個別漁業権又は 団体漁業権の別	条件
		型.1. 十次性所在四型中的 / F 2 亚地 0 2	45.mv+ +		_LNh	佐一 括豆玉冶米	— ı , ;; т ; ;;	1月1日から	 令和6年1月1日から		
内区第1号	内区第1号 ————	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2 郡山市小原田一丁目5番4号	熊田純幸 鈴木征夫	本宮市岩根字池前186	大池	第二種区画漁業	こい養殖業	12月31日	令和10年12月31日 令和6年1月1日から	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第3号	内区第3号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田眞樹男	郡山市山崎	五百淵池	第二種区画漁業	こい食畑未	12月31日	令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第4号	内区第4号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田眞樹男	郡山市深沢293	酒蓋池	第二種区画漁業	こい食池未	12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第5号	内区第5号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀨一臣	郡山市大槻町字美女池	美女池	第二種区画漁業	こい養殖業	12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第6号	内区第6号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田眞樹男	郡山市大槻町字隠居免44	鎌倉池	第二種区画漁業	こい養殖業	12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第7号	内区第7号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田眞樹男	郡山市大槻町字中ノ平南	新池	第二種区画漁業		12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第8号	内区第8号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀨一臣	郡山市安積町笹川字荒池	荒池	第二種区画漁業	こい養殖業	12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第9号	内区第9号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田眞樹男	郡山市安積町荒井字萬海	万海池	第二種区画漁業	こい・うぐい養殖業	1月1日から 12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第10号	内区第10号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字葉ノ木	葉ノ木池	第二種区画漁業	こい食泄未	12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第11号	内区第11号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字葉ノ木	新高野池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から 12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第12号	内区第12号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字高野	高野池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から 12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第13号	内区第13号	郡山市大槻町字南原16番地の3 郡山市三穂田町川田字新田20番地	廣瀨一臣 酒井德江	郡山市三穂田町川田字被下	かつぎ下ため池	第二種区画漁業		12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第14号	内区第14 号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字上板橋	新池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から 12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第15号	内区第15号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町鍋山字七ツ池	七ツ池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第16号	内区第16号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町多田野字上釜の前	釜の前池	第二種区画漁業	こい養殖業		令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第17号	内区第17号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町多田野字下北沢2	北沢ため池	第二種区画漁業	こい養殖業	12月31日	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第18号	内区第18号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町河内字山田120	山田池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から	令和6年1月1日から	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第19号	内区第19号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町河内字鳥井戸102	堂尻ため池	第二種区画漁業	一八美姑光	112月31日	令和10年12月31日 令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第20号	内区第20号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町多田野字堀口233	本沢池	第二種区画漁業	こい養殖業	11月1日から	令和6年1月1日から	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第21号	内区第21号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市舘ヶ岡字上ノ池25-1	上の池	第二種区画漁業	こい養殖業	12月31日 1月1日から 12月31日	令和10年12月31日 令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第22号	内区第22号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市西川字笹平48	笹平池	第二種区画漁業	二八美菇类	1月1日から	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第23号	内区第23号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市越久字真米22	真米池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から	令和6年1月1日から	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第24号	内区第24号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀨一臣	須賀川市袋田子は清水44	北の内池	第二種区画漁業		1月1日から 12月31日	令和10年12月31日 令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第25号	内区第25号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市仁井田字上ノ池	七つ池	第二種区画漁業	二八美菇类	1月1日から	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第26号	内区第26号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀨一臣	西白河郡矢吹町松房41	松房池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第27号	内区第27号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀨一臣	西白河郡矢吹町大久保46	牡丹池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第28号	内区第28号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	西白河郡西郷村大字真船字赤坂5-2	赤坂ため池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から	令和6年1月1日から 令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり

※内区第2号は欠番

- ため池からの取水及び排水の管理に支障を及ぼしてはならない。ため池の堤体、施設等の保全及び維持管理に支障を及ぼしてはならない。ため池の改修工事に支障を及ぼしてはならない。ため池に逃魚防止網等の施設を設置する場合は、ため池の管理機関に協議しなければならない。養魚に当たっては、常に地域環境の保全に留意しなければならない。